

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
雲仙市吾妻町	横田地区	令和2年12月16日	平成31年3月28日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	24.1 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.9 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.3 ha

2 対象地区の課題

- ・現在、地区内の南部に位置する畑地帯の一部についてはほ場整備の準備を進めている。
- ・北部に集中する水田地帯は、ハウス施設の整備が進み、水稻に代わり収益を上げる作物の作付が増えてきている。
- ・傾斜が急な畑地については、基盤整備事業にも参加が難しく、今後荒れて行く可能性が高い。また、農地への道路整備が進んでいない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・基盤整備推進エリアについては、地区外の担い手も含めた。中心経営体に農地を集積していく。
- ・基盤整備が見込めない農地については、地元の中心経営体に農地を集積していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の経営の意向			備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲	
個人	18経営体	—	8.8 ha	—	15.1 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向 貸付け等の意向が確認された農地は、41筆、29,813㎡となっている。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針 農地の貸し付けの際は、将来の経営農地の集約化を目指し、農地所有者は、出し手・受け手にかかわらず、原則として、農地を機構に貸し付けていく。 中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保安全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>基盤整備への取組方針 地区内南部の畑地帯については、基盤整備実施に向け推進委員会を継続して実施している。</p>
<p>鳥獣被害防止対策の取組方針 既にイノシシ用のメッシュ柵が設置されているところがあるが、柵周辺の雑草管理がされていないところが荒れてきている。地域内でしっかり管理するように指導をして行く。</p>
<p>その他</p>